

平成20年度
補助金審査委員会審査意見に対する対処方針

平成21年6月
うるま市役所

補助金審査結果・意見に対する対処方針・・・・・・・・・・・・・・・・

	補助金等名称	部課名	総合評価	理由及び意見等	対処方針
1	市社会福祉協議会運営補助金	福祉部 生活福祉課	C : 効率 化・コスト 削減の方向 で見直し	<p>現行の人件費名目としての補助から、事業に係る人件費であることを明確にした事業費補助への転換が必要であり、それを明示した補助金交付要綱を早急に策定する必要がある。受託事業を拡充する等、更なる事業型社協へ向けた取り組みが求められる。社協職員の給与について、実態に応じた独自の給与体系の構築を検討する必要がある。今後も、地域バランスに考慮した組織運営及び事業展開を実施するよう指導助言してもらいたい。</p>	<p>市社協の補助金の明確化については、交付要綱を制定し平成21年4月1日から施行する。また、組織運営については、補助金の対象となる職員の異動に際しては、社協の事業展開の要となるので、あらかじめ市長と協議する旨、交付要綱に定め、指導・助言に努める。</p>
2	市社会福祉活動補助金	福祉部 生活福祉課	B : 現状の まま継続	<p>今後とも現地・現場における事業実施状況をしっかり確認し、更なる補助効果の向上を目指して、市から団体へ必要な指導、助言をしてもらいたい。</p>	<p>社協が担っている地域住民の福祉向上に寄与する各種の事業の実施状況については、今後も注目し、より連携を強め、必要に応じて指導・助言していく。</p>
3	うるま市老人クラブ連合会補助金	福祉部 介護長寿課	B : 現状の まま継続	<p>会員の減少や活動への参加者の減少が懸念される。会の活性化及び会員、参加者の増加のためにも、高齢者の様々なニーズや社会貢献、市民協働にも対応した幅広い活動への展開が求められる。また、上部団体（中部老連等）への負担割合が大きく、独自の活動資金を確保する必要がある。これらのことについて、市から団体へ指導、助言してもらいたい。</p>	<p>上部団体への負担金割合については、審査委員会からの指摘を社会福祉協議会へ報告した。団体では、負担金・地域社会との連携・貢献等を踏まえ、中老連・市老連・各支部役員で6月に話し合いを予定している。</p> <p>介護長寿課においても引き続き会活動の向上に向けて、指導、助言してく。</p>

4	うるま市単位老人クラブ補助金	福祉部 介護長寿課	A：更に充実させる方向で見直し	<p>会員を増やすため、老人クラブの年齢要件の検討や、様々な年齢層に応じた事業の多様化を図る必要がある。また、「老人」ではなく「シニア」とするなど対象者が前向きに参加したくなるネーミング（名称変更）も検討してはどうか。老人クラブ連合会との関係としては、単位老人クラブの自主的、主体的な連合組織としての老人クラブ連合会となるよう組織の整理が必要である。これらのことについて、市から団体へ指導、助言してもらいたい。</p>	<p>年齢要件の検討及び事業の多様化については、指摘のとおり年齢段階も配慮し、誰もが気軽に、生きがいを求められ、負担なく参加できる事業について補助金を活用するように助言していきたい。</p> <p>また、名称については、各単位リーダー研修会ですでに話し合いがなされて、複数のクラブでは、川崎若水会、平良川延命会、志林川かりゆし会等名称を改めている所もある。</p> <p>今後は、連合会からの事業だけでなく、独自の活動について補助金を活用するように指導していく。</p>
5	在宅介護者の会補助金	福祉部 介護長寿課	A：更に充実させる方向で見直し	<p>介護については、行政だけでなく市民と協働で取り組むべきものであり、在宅家族介護者への支援は予算面においても更なる充実・強化が求められる。また、組織の存在を広報するなど十分に周知を図り、対象者の加入促進を推進していただきたい。</p>	<p>在宅介護者の会では、お互いの環境・介護状況の話し合いを行い、介護の講座を開いたり日頃のストレス解消と正しい介護知識を習得しているところであるが、介護者の中には、毎回の参加が困難な会員も多く活動参加人数が減少しているのが実情である。</p> <p>今後は、多くの介護者や地域への協力を求め、会員の負担にならない様な活動を検討する。</p> <p>また、予算面においても充実した内容になることから、会員の負担の少ない社協等のリフレッシュ事業への参加を推進する事など、参加しやすい環境づくりを推進していく。</p>

6	市母子寡婦福祉会育成	福祉部 児童家庭課	A：更に充実させる方向で見直し	将来的には、事業収入による組織運営も視野に入れ、会員確保についても、意欲が感じられる、より高い目標設定を行い、目標達成に向けて就業斡旋など母子・寡婦家庭にとって魅力のある活動を展開していけるように団体を育成、支援していただきたい。事業費補助を明確にした補助金交付要綱を整備していただきたい。	うるま市母子寡婦福祉会が母子世帯及び寡婦世帯にとって魅力ある組織となるように育成、支援に努め、その設置目的及び活動内容等の啓発活動を更に展開し、福祉会の充実強化を図っていく。そして、平成21年度は指摘のあった補助金交付要綱の整備をし、それに基づき福祉会への補助金を交付していく。
7	法人保育所運営助成金事業	福祉部 保育課	C：効率化・コスト削減の方向で見直し	給食主食費に対する補助の見直しに向けて、保護者へ受益者負担の周知を図るための具体的なタイムスケジュールを設定して、一層、実効性のある取り組みを進めていただきたい。	本年度においては、保育施設・保護者への説明会を開催し理解を求め、次年度からの実施に努めていきたい。保育士配置については、他県においては国の基準以上の対応を市の単独助成で実施している自治体もあるが、うるま市における財政状況等も考慮し、今後の検討課題としていきたい。
8	すこやか保育サービス事業補助金	福祉部 保育課	A：更に充実させる方向で見直し	認可保育園と認可外保育園とは保育環境にかなりの差があり、行政からの助成を更に充実させる方向で検討していただきたい。限られた財源を有効活用するため、幼児教育の重要性を鑑み、教材費等に対する補助を重点的に行うなど考慮していただきたい。	本年度においては、教材費等の増額を行っており、今後においても認可外保育施設の保育環境の充実に努めていきたい。
9	障害福祉関連負担金・補助金、精神保健対策事業	福祉部 障がい福祉課	B：現状のまま継続	それぞれ別組織となっている3地区（具志川、石川、勝連）の「手をつなぐ親の会」の一元	一元化については、社協とも連携しながら、各団体等に必要性の有無を検討させ、指導助言

	費			化に向けた指導、助言。具体的な数値目標（会員数など）を掲げ、目標達成に向けたプランを作成して具体的な取り組みを進めていただきたい。補助金交付要綱はあるが補助単価、詳細な補助対象経費等が設定されておらず、事業費補助を明確にした補助金交付要綱として整理し直す必要がある。	していく。数値目標や補助金要綱については、審査意見を踏まえ、明確な目標値の設定や交付要綱の見直しを検討していく。
10	交通安全対策事業	市民部 市民生活課	B：現状のまま継続	補助対象の範囲、補助単価等が明確でなく、当初の設定や補助団体からの要請どおりに受けるのではなく、現状を踏まえ、担当課が主体性を持って検討し整理し直す必要がある。交通安全事業については、更に市民を巻き込んだ形で展開し、市民団体等との協働化を推進することで事業費も更に抑えられるのではないか。	市民にも理解される補助対象の範囲、補助単価等の明確化を図る方向で検討を進める。交通安全事業について、より一層市民を喚起して、協働化を進めるよう団体とも連携し、経費がかからないよう工夫していく。
11	防犯対策事業費	市民部 市民生活課	B：現状のまま継続	寄付金等収入増の要因にもよるが、各団体の繰越金が多い。少年指導員協議会においては多額の不用額も見られ、計画的な事業執行が求められる。事業費補助の原則からすると事業実績に基づいて補助すべきであり、未執行分はカットするという意識改革が求められる。更なる協働化の推進と共に、事業費補助の原則に基づいた要綱の整理等、市が主体性を発揮してもらいたい。	市民にも理解される補助対象の範囲、補助単価等の明確化を図る方向で検討を進める。毎年、繰越金が多い状況では補助金の見直しも検討される旨、団体に助言していきたい。ある団体においては、不用額が多いとの指摘があるが、費用対効果も考慮しながら、助言していく。また、団体、市民ボランティアとの協働化を推進する。

12	うるま市自治会 運営振興補助金	市民部 市民生活課	B：現状の まま継続	市民と行政の協働化社会の構築において、行政組織の実質的な末端業務を担う自治会に対する補助金の必要性や、合併後、統一的な一律補助金としてスタートした経緯は理解できる。今後は、担当課も課題に掲げているように、何にでも使えるという曖昧なものではなく、補助対象経費の明確化、合理的な補助率・補助単価の設定など事業費補助の原則に則った要綱の整理が求められる。	市民と行政の協働化社会の構築において、行政組織の実質的な末端業務を担う自治会に対する補助金は必要であるとの認識から継続実施を行っていく。しかしながら、明確な補助金とするために要綱の見直しを今年度中に検討を行い、次年度より実施していきたい。
13	疾病予防事業	市民部 国民健康保険課	B：現状の まま継続	医療費抑制が期待されることから現状のまま継続とする。対象者への周知が十分に図られているか懸念され、更なる周知徹底をお願いしたい。事業効果の検証のためのアンケート実施を検討してもらいたい。	広報紙への掲載の他、保険料納付書発送時にチラシを同封するなどして対象者への周知を図っていききたい。また、利用券発給時にアンケートを実施し、事業効果の検証を行う。
14	中部北環境施設 組合負担金	市民部 環境課	B：現状の まま継続	ごみ処理に係る義務的な経費であり負担金の拠出としては問題ない。今後は、毎年上昇していく負担金をどのように削減していくのか、市民と共に考え行動していく必要がある。ごみ処理に係る経費が多額（12億円）となっていることを市民に周知し、市民の意識を高め、市民との協働によるごみ減量化に取り組んでもらいたい。	負担金に係る経費を市民に広報等で周知していきたい。また、循環型社会の形成をめざし、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に重点を置いた取り組みを推進し、市民との協働によるごみの減量化に努めていく。

15	生ごみ処理機助成金	市民部 環境課	B：現状のまま継続	<p>生ごみ処理機を設置した家庭において実際にどのように活用されているのか、アンケートするなど事業効果の確認作業が必要である。今後は、市が進めるバイオスタウン構想と連携して、生ごみ処理機による生成物を一括収集して活用すれば更なる事業展開も期待される。関係課と連携し、収集システムの構築等今後の事業展開も調査、研究してもらいたい。</p>	<p>生ごみ処理機助成金の実績は平成 19 年度が 23 件、平成 20 年度が 31 件となっている。生ごみ処理機を設置した世帯のごみの減量化等については、アンケート等により事業効果を確認していく。また、バイオスタウン構想により生ごみの資源化を推進しており、今後生ごみ収集及び事業化に向け調査、研究していく。</p>
----	-----------	------------	-----------	--	---